

公開質問状に対する回答

中野市美術館建設基本計画について(再検討を求める立場から)いただいた内容

<質問事項>

1.【決定プロセスの問題】

質問1 市民参加について

- ① 本計画の策定過程において、市民が計画内容に影響を与え得る形で参加した機会は、いつ・どのように設けられたか、回答して下さい。

その結果、計画に反映された具体例があるならそれを示して下さい。

【回答】

- ① プロジェクトチームにおいて計画を策定するにあたり、専門的な知識を持つ方への聞き取りとして、計画策定前に、市内で美術・芸術活動が行われている団体の皆様との意見交換会などにより、ご意見を伺っております。

計画に反映された具体例としましては、懇談の中で、子どもたちの視点が記載されていないとの意見がありましたので、基本計画のコンセプトに追加し、反映させていただいております。

- ② 計画づくりの段階で、一般市民は勿論、特に専門家で構成される「中野市美術品取得選定評価委員会」・「美術団体れい樹会」等にも何の打診も諮問もなく計画が策定されました。

これはどうしてか、理由を明確に回答して下さい。

【回答】

- ② 「市美術品取得選定評価委員会」は、市が美術品を取得する際に選定し評価するための委員会です。今回のような事業実施に係る計画は、附属機関への諮問は行っておりません。

美術団体への打診につきましては、①のとおりです。

- ③ 「中野市文化芸術振興条例」には以下の規定があります。

第5条 市長は、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針を策定するものとする。

2 市長は、基本方針を策定するに当たっては、市民の意見を広く反映するよう努めるものとする。

3 市長は、基本方針を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

今回の美術館建設計画の策定過程において、敢えてこの規定を無視し、庁内だけで決定したのか、その明確な理由を回答して下さい。

【回答】

- ③ 中野市文化芸術振興条例第5条に規定する基本方針につきましては、現時点では策定しておらず、美術館建設に関する方針も定められておりませんが、決して条例そのものを無視したものではありませんので、ご理解をお願いします。

- ④ 中野市が、重要な政策案・計画案等について、その政策形成過程の情報を公表し、広く意見・提案等を求めるために定めた「中野市市民意見提出手続実施要綱」には以下の規程があります。

第5条 実施機関は、計画案等の立案をしようとするときは、あらかじめ意思の決定を行う前に、次に掲げる情報を公表するものとする。

(2)計画案等及びその概要

今回の美術館建設計画の策定過程において、敢えてこの規定を無視し、庁内だけで決定したのか、その明確な理由を回答して下さい。

【回答】

- ④ 市民意見提出手続（パブリックコメント）実施につきましては、主に総合計画やまちづくり基本計画等の法的根拠（義務付け等）のある計画策定や市民に大きな影響を与える制度要綱の改正の際に実施させていただいており、今回のような個別の事業実施に係る計画につきましては、市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しておりません。

また、新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る実施計画は、制度上、計画（事業内容）変更は可能であり、交付金の活用にあたっての手続き及びスケジュールに合わせ、実施計画を策定し、交付金の申請手続きを進めたものであり、当事業に限らず、一般的な事務処理として行ったものです。

- ⑤ 本日（1月19日）の説明会は「決まった計画の説明」であり、市民参加の場ではありませんでした。市民参加の場はいつ設定されるのかを具体的に回答して下さい。

【回答】

- ⑤ 1月19日に開催した市民説明会につきましては、基本設計の概要について説明をし、ご意見・要望をお伺いするため、開催したものであり、160名ほどの市民の方にご参加いただきました。今後、説明会を開催することは考えておりませんが、今回の説明会で聞けなかった質問や発言できなかった要望などありましたら、随時、担当課でお伺いしてまいります。

質問2 交付金申請の先行について

- ① 議会承認の前に、内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」へ申請した理由を回答して下さい。「期限があり、迅速に動く必要があった。」は答えではありません。議会・市民を軽視した理由を回答して下さい。

【回答】

- ① 議会・市民を軽視したことは一切ありません。

美術館の建設費等につきましては、市の実施計画の段階から市議会に、適宜お示ししております。

新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用するにあたっては、国から示された申請スケジュールに基づいて申請したものであります。

なお、議会において、美術館建設に係る予算が可決とならなかった場合については、申請を取り下げるものであります。

② 政府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金制度要綱」には、交付金の対象となる事業の条件が以下の通り明記されています。

- ・「産官学金労言など地域の多様な主体が取組を共に推進していくものであること。」
- ・「地域住民の合意を得ていること。」

現計画は、地域の多様な主体が取組みを推進したものでなく、さらには地域住民の合意を得ているものでもありません。これをどう説明するのか、回答して下さい。

【回答】

② 地域の多様な主体の取組につきましては、申請段階ではなく、財源を見込んだ計画段階で、参画いただくことと認識しております。つきましては、市では、美術館建設に係るプロジェクトチームを構成し、市だけでなく、関係団体の皆様のご意見をいただきながら進めました。

貴委員会からの反対のご意見もいただく中で、知恵や知見、情報を共有し、一丸となって地域の可能性を引き出し、どうすれば持続可能で魅力的な美術館をとるのか、今まさに地域の多様な主体に参画いただき、協議ができていていると考えております。

今後も協議を重ねながら、どういった美術館がよいのか検討させていただきたいと思えます。

また、交付金実施計画の申請時については、制度要綱に「関係機関との調整を行っている、地域住民の合意を得ているなど、本交付金を充てて行う事業の実施が円滑かつ確実であると見込まれること。」となっておりますので、関係機関との調整を行い、事業が円滑かつ確実であると見込んだことから、申請をしたものです。

③ 令和7年度予算が議会で承認される前に補助金申請を行った理由と、その意思決定過程を示す文書（決裁・会議録等）を公開してください。

【回答】

③ 令和7年度予算が議会で承認される前に交付金の申請を行った理由につきましては、通常の事務処理であり、前問の④でお答えしたとおり、交付金の活用にあたっての手続き及びスケジュールに基づき行ったもので、最終的には、市議会で予算が承認されない場合は、申請を取り下げるものであります。

また、意思決定過程を示す文書につきましては、一般的には、公開する文書ではありませんので、公文書公開請求をいただければ、公開いたします。

2.【決定内容の問題】

質問3 建設場所について

① オアシス公園という公共空間が失われる影響を、誰がどの方法で評価したのか、回答して下さい。また、利用実態がどれだけ減少するのか、現状の景観がどれだけ破壊されるのか、以下の点を定量的に回答して下さい。

「一部を活用するだけで、機能は残ります」は答えではありません。

・子ども、障がいのある方、高齢者の利用状況など、現状の具体的な利用実態とそれがどう

なるのかを定量的に示し、その理由も説明して下さい。

・また、建設においてどれだけ木が伐採されるのか、資材搬入も含めて公園が相当に破壊されると考えますが、それを定量的に示し、その根拠も明示して下さい。

【回答】

① 建設地選定につきましては、コンサルタント業者に委託し、専門的見地から客観的な指標として、基本条件である市有地の中から最適な場所を調査したうえで、その結果をもとに市内のプロジェクトチームがまとめ、市として建設場所を決定いたしました。

図書館敷地内の公園の利用者数は把握できていませんが、日ごろお子様が遊んだり、障がいのある方や高齢者の方もゆっくりと過ごされていることは承知しており、市が主催するイベントには、市民の方に大勢お越しいただいております。

景観における樹木の伐採は、10数本と想定しておりますが、資材搬入も含め、今後の実施設計によりお示しして参ります。

また、美術館の周りには、新たに植栽を行うなど景観に配慮するとともに、伐採した樹木は、美術館でのワークショップにおいて、木工作品の制作を行うなど、再利用を考えております。

② 市民の貴重な憩いの場であり、掛け替えのない公共空間であるオアシス公園を削ってまで得られる効果があるなら、それを定量的に示し、その理由も説明して下さい。

③ 公園の利用状況がどう変化するか、公園の景観がどう変わるか、公園の削減を補って余りある効果などが具体的に検討されていないなら、十分な計画とは言えません。

(市民はこれを「計画」ではなく「思いつき」と捉えます。)

中途半端な計画の下で、既に設計に係わる予算が執行されているのは不当、不適切であると判断しますが、これをどう説明するのか回答して下さい。

【回答】

②、③ 公共施設は、市民が訪れる場であるため、魅力的な図書館・公園と美術館が一体となることで、読む・観るだけでなく文化の交流やまちづくりが更に発展する場所と考えております。幼少期から、図書館で読み聞かせをするほか、美術館で文化芸術に触れることで、感性を養う機会となり、郷土への愛着心が深まるものと考えています。

効果につきましては、定量的にお示しすることはできませんが、駅周辺であることから市外から訪れる方にも、この場所を含め歴史が多く残る市街地を周遊していただけるような賑わいを創出する企画などについて、市民参加によるワークショップや運営準備委員会などで研究して参ります。

質問 4 既存施設活用との比較について

① 既存公共施設の改修・転用案を検討したか、回答して下さい。

② 検討した場合は、新築案との費用・工期・維持費の比較資料を示して下さい。

- ③ 検討していないなら、なぜ新築が最適だと判断したのか、新築に強くこだわる理由も含めて回答して下さい。

【回答】

既存公共施設の改修・転用についても検討をしましたが、美術館の目的・コンセプト・整備規模を実現するためには、コンパクトで新しく、中野市らしい美術館を市有地に建設することが最適であるとしました。そのため、改修・転用した場合の費用・工期・維持費についての比較資料は作成しておりません。

また、美術品を展示するために必要な湿温度管理やセキュリティー管理が十分に行える展示室の整備だけではなく、カフェ兼ラウンジ・ワークショップスペースなど交流スペースを附帯することも必要諸室として捉えており、新築が最適と判断しました。

質問 5 美術館の規模・内容について(その1)

- ① 収蔵庫がなく、展示スペースも限られる施設で、どのレベルの展覧会が可能なのか、具体的に回答して下さい。

【回答】

- ① まずは、市が所蔵する郷土ゆかりの美術品を中心に、市民の方に観覧していただきたいと考えております。展覧会などにつきましては、これから計画する運営準備委員会などで、ご意見をいただきながら、検討して参ります。

- ② 計画している企画例など、年間のスケジュールを示して下さい。

「これから検討する。」は回答ではありません。中野市の所蔵する美術品の活用方針が明確にあるからこそ美術館建設計画が出てきたはずで、企画展など、現在考えている美術館活用の具体的な計画内容を回答して下さい。

【回答】

- ② 現時点での企画例といたしましては、収蔵庫に保管している市出身の日本画家である菊池契月、町田曲江、佐野光穂などの作品のほか、寄贈された絵画などを展示替えしながら開催していく予定でありますが、運営準備委員会などで、ご意見をいただきながら企画運営を進めてまいります。

- ③ 中野市の文化政策の大方針の中で、中野市由来の美術家の作品をどう活用するか、その為に美術館をどうするのか、といったことが時間を掛けて十分に議論されるべき事業であると考えます。

「とにかく箱だけ造って、内容はあとから考える」といった即席的な手法ではなく、大きな方針やビジョンの中で、関係者の意見、市民の思いを入れながら時間を掛けて美術館の在り方を検討すべきと考えるが、どうしてそうしないのか、明確な理由を回答して下さい。

尚、市長が議会で答弁した「市が考えて決める方法を採用した」は全く回答ではありません。

【回答】

- ③ 市の文化芸術における基本方針や基本計画が策定されておりませんので、庁内プロジ

エクトチームの中で検討を重ねるとともに、市内の文化芸術団体からもご意見をお聞きし、基本計画案の策定を進めてまいりました。

美術館に関する市民の皆様の思いは、ワークショップや運営準備委員会などを通じて、今後、事業に反映して参ります。

なお、市の文化芸術推進するうえで指針となる文化芸術推進基本計画の策定につきましては、先進自治体の事例を研究してまいります。

質問 6 美術館の内容について(その 2)

- ① 中野市が推す「彼女、お借ります」に関しては賛否がある事をご存知の事と思います。熱心なファンがいる一方で、女性をあたかも物やお金のように貸したり借りたりする事への抵抗感、更には人権侵害や女性蔑視にも繋がりがねない表現に嫌悪感を抱いている人が大勢いる事を理解して頂きたいと思います。ネガティブなイメージを持つ人もたくさんいる「彼女、お借ります」を、取えて美術館に展示する、例えば菊池契月さんの作品と一緒に展示することの意義、理由を回答して下さい。

【回答】

- ① 様々なご意見があることは承知しておりますが、マンガなどのサブカルチャーの活用は、経済波及効果も見込まれ、地域活性化の有効な手段として、全国的にも関心が高まってきていることから、引き続き、市出身の先生を応援するとともに、新しい文化として一層の地域活性化が図られるものと考えております。

なお、展示の方法につきましては展示室とラウンジ等、分野やテーマごとに分けて展示をしていく等、工夫をして行っていくこととしており、展示室の中でそれらの作品と一緒に展示することは想定しておりません。

- ② 「彼女、お借ります」の原画やスポーツ選手のパネルを展示するのは、美術館ではなくソソラホールのスペースでも十分ではないかと考えますが、どうしてそれでは不十分なのか、理由を回答して下さい。

【回答】

- ② 市民会館ソソラホールは、貸館として、現在、指定管理者による管理を行っており、展示スペースは、市民の方も利用される場所であることから、常設での展示は難しいと考えております。

3.【財政面の問題】

質問 7 維持管理費・収支見直しについて

- ① 開館後の年間維持費(人件費・光熱・保守・改修・企画展開催、等)、更には入館料等を前提とした年間の収支計画を、根拠も含めて回答して下さい。

また、30年間での修繕・改修費用も含めた収支計画を、根拠も含めて回答して下さい。

その財源も回答して下さい。

- ② 建設費よりも、毎年続く維持費が重く、その見通しが無いままこの事業を進めるのは手順が

全く逆だと考えます。市民としては、収支見通しも含めてキチンとした事業計画を見極める必要があり、それが完了するまでは設計やその他の発注を止めるべきと考えます。こうした基本的判断材料がない中で、建設だけを急ぐ市の見解・理由を回答して下さい。

【回答】

- ① 維持管理費及び収支計画につきましては、他の文化施設や、自治体の美術館などを参考に行い、まとめ次第、市議会で説明するとともに、市広報紙などで市民の皆様に公表してまいります。
- ② 実施計画等でお示しし、市議会に説明したのち、予算の議決を経て進めております。また、財源(交付金)の確保も見込めたことから現在事業を進めているものです。

質問 8 建設費の見通し

- ① 建設費の上振れリスク(労務費・資材費の高騰、等)が大きいと考えられますが、現在の想定額(建設費 4.5 億円)を超過した時の具体的な対応方針(事業中止/事業縮小/他事業削減/増税、等)を回答して下さい。

「精査中で、可能な限り抑制する。」は回答ではありません。今から、リスクへの対応を検討・準備するのは事業主体として当然の義務だと考えます。

【回答】

建設費につきましては、今後の動向を注視しながら慎重に実施設計を行ってまいります。万が一、想定外の事態が生じた場合には、状況を見て必要となる対応を行ってまいります。

4.【その他】

質問 9 再検討の可能性について

- ① 市民の理解が十分に得られない場合、建設を一旦停止し、建設場所を含めて再検討する考えはありますか。

ある場合はその条件を、ない場合はその理由を明確に回答して下さい。

【回答】

美術館建設事業につきましては、市民の代表者である議会でお認めいただき、進めていることから、現時点では、再検討は考えておりません。

これまでいただいております様々なご意見も十分に踏まえたく、市民の皆様にご理解をいただけますよう、引き続き市広報紙等で情報提供をし、丁寧に説明してまいります。

【問い合わせ先】

中野市文化スポーツ振興課 文化振興係 電話 (22) 2111 内線 394